

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和2年7月29日※1
(前回公表年月日: 令和元年7月31日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
福岡医療専門学校	平成11年4月1日	藤瀬 武	〒814-0005 福岡県福岡市早良区祖原3-1 (電話) 092-833-6120				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人福岡医療学院	平成11年4月1日	理事長 藤瀬 武	〒814-0005 福岡県福岡市早良区祖原3-1 (電話) 092-833-6120				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士			
医療	医療専門課程	柔道整復科	平成22年文部科学省 告示第153号	-			
学科の目的	骨折・脱臼・捻挫等の外傷の予防と治療に必要な知識・技能を修得し、患者にとって適切な施術を行うことができる柔道整復師を養成する。						
認定年月日	平成26年3月31日						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	夜間	2760時間	1575時間	390時間	180時間	0時間	615時間
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
30人	12人	0人	18人	2人	20人		
学期制度	■1学期: 4月1日～7月31日 ■2学期: 8月1日～12月31日 ■3学期: 1月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各科目の成績は100点満点とし、定期試験及びその他の各種資料(定期試験以外の試験、学習態度、出席状況等)に基づいて決定する。原則として60点以上を合格とする。実技実習、臨床実習の成績についても同様とする。			
長期休み	■学年始: 4月1日 ■夏季: 8月2日～8月25日 ■冬季: 12月20日～1月5日 ■学年末: 3月14日～3月31日 ※新型コロナウイルスの影響により一部変更あり。		卒業・進級条件	学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。 毎学年ごと授業日数の3分の1以上欠席したものは進級、卒業せしめないものとする。			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 複数担任制を導入し補充指導等をおとして、きめ細やかなサポートを継続している。 日々の出席状況をクラス担任が把握し、欠席が続く者には保護者へ連絡し、長期欠席にならないよう取り組んでいる。 学生支援室を設置し、学生の修学、生活および課外活動などの相談を受けつけ支援する。 附属クリニックにおける専門医の相談の場を設けている。		課外活動	■課外活動の種類 ① トレーナー活動 全国高等学校野球選手権福岡大会・高校部活動・高校体育祭・九州管内警察柔道・剣道大会・福岡矯正管区管内矯正職員武道選手権大会・専門学校体育大会等 ② 部活動 女子陸上競技部・バドミントン部・サッカー部・ソフトテニス部・バスケットボール部・バレーボール部・野球部・ソフトボール部・剣道部・柔道部・総合運動部・卓球部・少林寺拳法部・軽音楽部・東洋医学研究部・ヘルス&ビューティ部・囲碁部等 ③ ボランティア活動 福岡マラソンボランティア等 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年7月31日時点の情報)			
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 整骨院: 株式会社介正、西院整骨院、齋藤整骨院、佐々木整骨院、真蓮整骨院、すぎ鍼灸整骨院、和整骨院、山川整骨院、りんご鍼灸整骨院等 ■就職指導内容 就職支援室を中心とした就職支援・指導を実施している。セミナー・講座を開催し、履歴書の書き方、面接の受け方など具体的な指導を行っている。 医療機関等からの協力によりインターンシップを実施し、学生に対し職業に従事する動機づけを行っている。		主な学修成果(資格・検定等)※3	■自由記述欄			
	■卒業者数 : 20 人 ■就職希望者数 : 11 人 ■就職者数 : 11 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 55 % ■その他進学者数 : 5 人 (令和元年度卒業生に関する令和2年7月31日時点の情報)			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)			

中途退学の現状	<p>■中途退学者 4名 ■中退率 11.4%</p> <p>平成31年4月1日時点において、在学者35名（平成31年4月1日入学者を含む） 令和2年3月31日時点において、在学者31名（令和2年3月31日卒業者を含む）</p> <p>■中途退学の主な理由 経済的事由 病気</p>
	<p>■中退防止・中退者支援のための取組 奨学金や教育ローンの拡充をはかり、経済的困難な学生のサポートに努めている。 入学予定者に対するサポートデスクを立ち上げ、入学までの学力向上を図っている。 複数担任制を導入し補充指導等とおして、きめ細やかなサポートを継続している。</p>
経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有</p> <p>■専門実践教育訓練給付：非給付対象</p>
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価：有</p> <p>評価団体名：特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構 受審年月：平成29年3月 評価結果：URL: http://www.jusei.ac.jp/</p>
当該学科のホームページURL	URL: http://www.jusei.ac.jp/

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください。

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

<p>1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係</p>																																												
<p>(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針</p> <p>教育課程編成委員会には、以下の両方または何れかの条件を満たす者を選定している。</p> <p>1. 業界団体に所属し、要職に就いている有識者</p> <p>2. 現場を指揮し、医療の最先端で活躍している院長や所属の長</p> <p>このような業界全体の動向、実務に関する知識や技術に関する知見を有する委員からの要請等を教育課程編成委員会にて協議していく。</p>																																												
<p>(2)教育課程編成委員会等の位置付け</p> <p>本学の教育課程は、教育課程編成委員会の意見を踏まえて、教務委員会が編成する(学則第14条及び学校会議規程第4条)。</p> <p>教育課程編成委員会の位置付け及び審議内容が採用される過程は、以下の通りである。</p> <p>① 第1回教育課程編成委員会では、前年度の教育課程を実施した結果や当年度の教育課程の進捗状況等が報告される。委員による審議が行われ、委員から意見を聴取する。審議内容及び意見は教務委員会に直ちに報告され、当年度の教育課程や指導方法等の改善に活用される。</p> <p>② 第2回教育課程編成委員会では、第1回委員会で聴取された意見に対する改善策の実施状況について審議が行われる。その審議結果を踏まえて、次年度の教育課程の編成に対する意見を委員から聴取する。</p> <p>③ 第2回委員会で聴取した意見は、副校長、学科長、専任教員及び非常勤講師が参加する次年度教育内容会議において審議される。そこで審議した結果を踏まえて、教務委員会が次年度の教育課程を編成する。</p>																																												
<p>(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿</p> <p>教育課程編成委員会 令和2年4月1日現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 前</th> <th>所 属</th> <th>任 期</th> <th>種 別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>藤瀬 武</td> <td>福岡医療専門学校 校長</td> <td>令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>藤瀬 敏子</td> <td>福岡医療専門学校 事務長</td> <td>令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>田中 七郎</td> <td>福岡医療専門学校 副校長</td> <td>令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>藤瀬 正</td> <td>福岡医療専門学校 副校長</td> <td>令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>喜多村 伸明</td> <td>福岡医療専門学校 柔道整復科 学科長</td> <td>令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>西島 稔了</td> <td>福岡医療専門学校 非常勤講師・西島整骨院 会長</td> <td>令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>塩川 哲也</td> <td>公益社団法人福岡県柔道整復師会 副会長・塩川整骨院本城院 院長</td> <td>令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>竹内 俊洋</td> <td>公益社団法人福岡県柔道整復師会 理事・竹内整骨院 院長</td> <td>令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>西島 伴了</td> <td>公益社団法人福岡県柔道整復師会 会員・西島整骨院 院長</td> <td>令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>力武 雄一</td> <td>公益社団法人福岡県柔道整復師会 会員・りきたけ整骨院 院長</td> <td>令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)</td> <td>③</td> </tr> </tbody> </table> <p>※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。</p> <p>①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)</p> <p>②学会や学術機関等の有識者</p> <p>③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員</p>	名 前	所 属	任 期	種 別	藤瀬 武	福岡医療専門学校 校長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)		藤瀬 敏子	福岡医療専門学校 事務長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)		田中 七郎	福岡医療専門学校 副校長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)		藤瀬 正	福岡医療専門学校 副校長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)		喜多村 伸明	福岡医療専門学校 柔道整復科 学科長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)		西島 稔了	福岡医療専門学校 非常勤講師・西島整骨院 会長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)		塩川 哲也	公益社団法人福岡県柔道整復師会 副会長・塩川整骨院本城院 院長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	①	竹内 俊洋	公益社団法人福岡県柔道整復師会 理事・竹内整骨院 院長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	①	西島 伴了	公益社団法人福岡県柔道整復師会 会員・西島整骨院 院長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③	力武 雄一	公益社団法人福岡県柔道整復師会 会員・りきたけ整骨院 院長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
名 前	所 属	任 期	種 別																																									
藤瀬 武	福岡医療専門学校 校長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)																																										
藤瀬 敏子	福岡医療専門学校 事務長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)																																										
田中 七郎	福岡医療専門学校 副校長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)																																										
藤瀬 正	福岡医療専門学校 副校長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)																																										
喜多村 伸明	福岡医療専門学校 柔道整復科 学科長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)																																										
西島 稔了	福岡医療専門学校 非常勤講師・西島整骨院 会長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)																																										
塩川 哲也	公益社団法人福岡県柔道整復師会 副会長・塩川整骨院本城院 院長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	①																																									
竹内 俊洋	公益社団法人福岡県柔道整復師会 理事・竹内整骨院 院長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	①																																									
西島 伴了	公益社団法人福岡県柔道整復師会 会員・西島整骨院 院長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③																																									
力武 雄一	公益社団法人福岡県柔道整復師会 会員・りきたけ整骨院 院長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③																																									
<p>(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期</p> <p>年間開催数は年2回。開催時期は毎年6月と11月。</p> <p>(開催日時)</p> <p>第1回 令和元年 6月15日(土)15:00～17:00</p> <p>第2回 令和元年11月16日(土)15:00～17:00</p>																																												
<p>(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況</p> <p>※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。</p> <p>臨床実習について前年度の報告並びに進捗状況の説明を行った。「次回、整形外科医院や病院での実習を希望する者の割合が高い。」「学生にはいろんな施設を見て、いろんな先生の下で勉強してほしい。」との意見を頂いた。この意見を受け、整形外科医院への実習依頼を検討する。また、「福岡マラソンの救護所等での臨床実習も行ってはどうか。臨床現場を実際に見ることは良い経験となる。」との意見を頂いた。この意見を受け、福岡マラソンの救護所等において有資格者が行う施術を見学する実習を実施した。</p>																																												

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係		
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 日々進歩する医療に対応するため、医療の最前線で活躍している臨床経験が豊富な柔道整復師で、厚生労働大臣の指定した臨床実習指導者講習会を修了した者を臨床実習指導者に選定している。また、校内の演習施設や設備等を活用した指導ができ、校内演習の実施にあたり、派遣された講師による年間を通じた定期的な指導から学修成果の評価を行うなどの体制をとることが可能な施設を選定している。		
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 学校教員と派遣された講師が実習前に事前の打ち合わせを行い、実習内容、学生の学修成果の達成度評価指標等について定める。実習期間中は、学校教員と派遣された講師が学生の学修状況を互いに直接確認し授業運営を行う。実習終了時には、学校教員と派遣された講師が協議の上、成績評価・単位認定を行う。		
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅲ	施術所で実習担当教員および実習指導者の指導のもと、受け持ち対象者に対して受傷機序や日時、症状等の医療面接を行い、必要であれば検査法等を交えながら損傷部位と重症度を把握するための知識と技術を修得する。	西島整骨院・松山整骨院・佐々木整骨院・りきたけ整骨院等 総数49施設
臨床実習Ⅳ	施術所において、有資格者が行う施術に対する補助を行う。様々な症例に対して、医療面接から施術、指導管理に至るまで、対象者の状態に応じた患者安全の確保と柔道整復の施術ができるようになるための知識と技術を身につける。	西島整骨院・松山整骨院・佐々木整骨院・りきたけ整骨院等 総数49施設
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 本校は、教員が学生に対し、社会のニーズに応えることのできる即戦力及び臨床能力の高い医療技術者を育てるために、より職業実践的な教育をすることを目的に掲げている。 この目的を達成するためには、教員の資質向上は必須の条件となる。そこで、次に掲げた事項を進めることにより、教員の資質向上の支援を行っている。 1. 研修規程を定めて、計画的かつ継続的な研修受講を支援する。 2. 本校附属臨床施設(福岡医療学院整骨院・福岡医療学院鍼灸院・福岡医療クリニック)での臨床経験を積むことにより、実際の現場での知識・技術の修得をすすめる。 3. 外部機関(学会・研究会・研修等)に対して会場提供を積極的に行い、様々な分野での知識修得を奨励する。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等 研修名「第27回校友会」(連携企業等:福岡医療専門学校校友会) 期間:6月16日(日) 対象:教員 内容:「腰椎分離症」～これは骨折です。正しい初検と施術法 帝京平成大学健康医療スポーツ学部柔道整復学科教授 川崎 一朗		
研修名「令和元年度 機能訓練指導員 認定柔道整復師講習会」(連携企業等:公益社団法人日本柔道整復師会) 期間:10月26日(土)～10月27日(日) 対象:教員 内容:介護保険個別機能訓練指導員認定講習会		
研修名「第30回日本臨床スポーツ医学会学術大会」(連携企業等:一般社団法人日本臨床スポーツ医学会) 期間:11月16日(土)～11月17日(日) 対象:教員 内容:「2020年以降のスポーツ医学」一般社団法人日本臨床スポーツ医学会 理事長 川原 貴 他 会員発表		
研修名「第28回校友会」(連携企業等:福岡医療専門学校校友会) 期間:11月17日(日) 対象:教員 内容:「介護予防について～今を知り、これからを考える～」 社会医療法人社団 至誠会 木村病院リハビリテーション科 大島 裕		
研修名「第28回日本柔道整復接骨医学会学術大会」(連携企業等:一般社団法人日本柔道整復接骨医学会) 期間:11月23日(土)～11月24日(日) 対象:教員 内容:「第4趾の長趾伸筋(EDL3)の診断的価値」田淵整形外科クリニック、東京有明医療大学 田淵 健一 他 会員発表		
研修名「施術管理者研修」(連携企業等:公益財団法人柔道整復研修試験財団) 期間:1月25日(土)～1月26日(日) 対象:教員 内容:(1)職業倫理 (2)適切な保険請求 (3)適切な施術所管理 (4)安全な臨床		

②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名「(株)進研アド 初年次教育セミナー 2019」(連携企業等:(株)進研アド) 期間:7月9日(火) 対象:教員 内容:「手応え」を感じる初年次教育とはどのようなものか	
研修名「令和元年度 中堅教員研修会」(連携企業等:一般社団法人福岡県専修学校各種学校協会) 期間:8月20日(火)～8月21日(水) 対象:教員 内容:「学級経営・学生対応(学級経営の効果的手法と学生の個別カウンセリング)」	
研修名「令和元年度 第61回教員研修会」(連携企業等:公益社団法人全国柔道整復学校協会) 期間:8月24日(土)～8月25日(日) 対象:教員 内容:「脳を知り、脳を鍛え、脳を守る」東北大学加齢医学研究所所長 川島隆太	
研修名「令和元年度 留学生担当教職員研修会」(連携企業等:一般社団法人福岡県専修学校各種学校協会) 期間:10月2日(水) 対象:教員 内容:「在留資格認定証明書交付の事務手続きの流れ」「専門学校生の就職拡大に向けた政策提言」	
研修名「福岡県若者のストレスコントロール講演会」(連携企業等:福岡県保健医療介護部) 期間:2月3日(月) 対象:教員 内容:「こころの健康について考える」「ストレスとストレスマネジメント」	
他25件	
(3)研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名「第29回日本柔道整復接骨医学会学術大会」(連携企業等:一般社団法人日本柔道整復接骨医学会) 期間:11月14日(土)～11月15日(日) 対象:教員 内容:未定	
研修名「施術管理者研修」(連携企業等:公益財団法人柔道整復研修試験財団) 期間:未定 対象:教員 内容:(1)職業倫理 (2)適切な保険請求 (3)適切な施術所管理 (4)安全な臨床	
研修名「第30回生涯学習研修会」(連携企業等:公益社団法人福岡県柔道整復師会) 期間:未定 対象:教員 内容:未定	
他6件	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名「遠隔授業研修会」(連携企業等:福岡医療専門学校) 期間:4月23日(木)～4月24日(金)、4月27日(月) 対象:教員 内容:遠隔授業における教員の指導力向上のための研修	
研修名「令和2年度 第62回教員研修会」(連携企業等:公益社団法人全国柔道整復学校協会) 期間:9月20日(日)～9月21日(月) 対象:教員 内容:未定	
研修名「FD・SD研修会」(連携企業等:福岡医療専門学校) 期間:11月21日(土) 対象:教員 内容:専門学校における教育・研究に関する研修	
他7件	
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
(1)学校関係者評価の基本方針	
本校は自己点検・自己評価委員会を設置して、①教職員全員による自己点検・評価、②学校関係者(企業等の役員又は職員、地域住民、保護者、校友会会長等)による評価を実施し、その結果についてこの報告書にまとめ、ホームページに公表する。	
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	・理念、目的、育成人材像 ・学校の特色 ・学校の将来構想
(2)学校運営	・運営方針・事業計画・運営組織、意思決定効率化・人事、賃金制度 ・意思決定システム・情報システム化等による業務効率化
(3)教育活動	・教育目標、育成人材像、到達レベル・カリキュラム・授業評価・教員確保 ・単位認定・資格取得
(4)学修成果	・就職率向上・資格取得率向上・退学率低減・社会的活躍、評価の把握
(5)学生支援	・就職、進学・学生相談・経済的支援・健康管理・課外活動・生活環境 ・保護者連携・卒業生支援

(6)教育環境	・施設設備・学外実習,インターンシップ,海外研修等の実施・防災体制
(7)学生の受入れ募集	・学生募集活動,教育成果・入学選考・学納金
(8)財務	・中長期的財務基盤・予算,収支計画
(9)法令等の遵守	・法令,設置基準等・個人情報保護・自己点検,自己評価の実施等
(10)社会貢献・地域貢献	・社会貢献の実施・学生ボランティア活動支援等
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

平成31年度は自己点検・評価報告書を資料にして、教職員と意見交換を実施しながら、学校関係者評価委員会を行った。

【本学院並びに本学科に対する提言は以下の通り】

- 1.医療人として、挨拶等社会性を含めコミュニケーション能力を向上を求める指導をしなければならない。
- 2.職業実践専門課程の主旨である、「実践的な教育活動に対する積極的な取り組み」を進めていることは理解できる。次のステップアップに向け、学校全体での取り組みを期待する。
- 3.国家試験の出題傾向が変化している学科があるので、変化に対応できる学習指導をしてもらいたい。
- 4.教職員の教育指導向上を図るため、FD研修会や外部の研修会、学会への参加を継続的に行うよう努めてもらいたい。

以上の学校関係者評価委員より得た意見を、運営会議、教職員会議等において学校全体で共有し活用する。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
北原 孝子	朝日ホーム有限会社 顧問	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	地域住民
下迫 勇夫	福岡医療専門学校 非常勤講師	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	有識者
上野 啓介	うえの整骨院 院長 6期卒業生	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	卒業生
東 りか	はり灸院・整骨院・整体院Re.庵 代表10期卒業生	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	卒業生
木下 健一郎	有限会社ひかり(通所介護ライズ) 代表取締役	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業等委員
山中 知愛	医療法人西福岡病院 放射線科 科長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業等委員
行徳 倫子	医療法人鵬志会 別府病院 看護部長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・毎年度7月末)

URL:<http://www.jusei.ac.jp/outline/hyoka.html>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対する情報提供は、本校ホームページにおける情報公開を基本とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・教育理念・概要と沿革
(2)各学科等の教育	・柔道整復科紹介・カリキュラム,取得単位数,目指す資格 ・柔道整復師の概要,国家試験合格実績
(3)教職員	・主たる教員紹介およびセミナー紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・セミナー・臨床実習・就職キャリア支援・主な就職先
(5)様々な教育活動・教育環境	・学生へのフォローアップ・施設,設備
(6)学生の生活支援	・学生寮
(7)学生納付金・修学支援	・学納金納入・奨学金・入学前サポート
(8)学校の財務	・事業報告書・計算書類
(9)学校評価	・第三者評価・一般社団法人リハビリテーション評価機構 認定証 ・学校関係者評価・自己点検,自己評価
(10)国際連携の状況	・海外研修
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)

URL:<http://www.jusei.ac.jp/outline/hyoka.html>

授業科目等の概要

(医療専門課程 柔道整復科夜間部) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			心理学	人間の行動分析等に関する知見を学び、それらのメカニズムについての学習をとおして、科学的、論理的思考力を養い、人間性を高め、専門分野の知識や主体的学習能力を身につける。	1 ①	30	2	○			○			○	
○			表現法Ⅰ	社会通念上必要な敬語、接遇などの学習をとおして、円滑な人間関係構築を実現するための基盤としての表現（主に話す・聴く・書く）力を身につける。	1 通	30	2	○			○			○	
○			表現法Ⅱ	対話、応対及び説明、文書作成など、相手や場面、目的等に合った表現法の基礎を身につけることを目的とし、講師作成の教材に基づく講義をとおして、社会人として必要な表現力を身につける。	2 通	30	2	○			○			○	
○			社会学	現代社会における様々な問題を発見し、考察することで社会への興味・関心を高め、社会人として必要な基礎知識を身につける。またグループワークをとおして協調性などの能力を身につける。	1 ①	30	2	○			○			○	
○			生物	生物学は健康や病気を理解するために欠かせない基礎的な学問である。ヒトの構造・機能を理解するのに必要な基礎的な知識を身につける。	1 通	30	2	○			○			○	
○			外国語Ⅰ	一般的な医療用語や窓口・電話での応対、主訴を訊く、検査手順の説明、会計を行うなど、医療現場における英会話を身につける。	1 通	30	2	○			○			○	
○			外国語Ⅱ	リハビリテーションに焦点をあてて作成されたテキストを利用し、疾患を理解したうえで、医療用語・教養英語を会得する。	2 通	30	2	○			○			○	
○			解剖学Ⅰ	主として、概説、骨格、筋、運動神経、体表解剖の学習をとおして、人体の構造と機能および心身の発達を系統立てて学習する。	1 ① ②	60	2	○			○			○	
○			解剖学Ⅱ	主として、細胞、組織、内分泌、脈管、内臓、神経、感覚器、映像解剖の学習をとおして、人体の構造と機能および心身の発達を系統立てて学習する。	1 通	75	3	○			○			○	
○			解剖学Ⅲ	人体を構成する細胞・組織・器官について理解し、説明できる能力を身につける。また、諸器官の形態・構造および機能を一体として学習する。	3 通	30	1	○			○			○	
○			生理学Ⅰ	各臓器や組織の役割と働きを理解し、人体の恒常性、循環機能、生殖の学習をとおして、身体に起こる化学的変化を生理学として捉え、理解する能力を修得する。また、高齢者の生理学的特徴について学ぶ。	1 通	75	3	○			○			○	
○			生理学Ⅱ	各臓器や組織の役割と働きを理解し、内分泌の機能、骨・筋肉の基本的機能、神経系、感覚系の学習をとおして、身体に起こる化学的変化を生理学として捉え、理解する能力を修得する。また、競技者の生理学的特徴について学ぶ。	1 通	75	3	○			○			○	
○			生理学Ⅲ	人体の機能を理解し、その機能がどのような機序で現れるかを説明できる能力を修得する。また、生理学と関連性の大きい種々の疾患の病態生理を学ぶ。	3 通	30	1	○			○			○	
○			運動学Ⅰ	主として、身体運動と力学、運動感覚、運動学習、運動発達の学習をとおして、身体の構造と機能および運動の発達を系統立てて理解できる能力を修得する。	1 ②	30	1	○			○			○	
○			運動学Ⅱ	人間の身体運動を医科学的に分析研究した知見に基づき、人体の構造や機能を再確認しつつ、正常運動の様態及び運動障害等について習得する。	2 ①	30	1	○			○			○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			病理学概論	病理学は疾患像を把握するために最も重要な科目であり、疾病における臓器、組織、細胞の形態変化の理解を深めることをとおして、各疾患像を把握する能力を身につける。	2 ①②	60	2	○			○		○		
○			一般臨床医学Ⅰ	自己免疫疾患、呼吸器疾患、循環器疾患などの内科疾患を中心とした疾患の定義、原因、症状、検査、治療、予後について学習する。	2 ①②	60	2	○			○		○	○	
○			外科学概論	外科学概論の本質を掘り下げ、外傷を専門とする柔道整復師に必要な外科学の基本的知識の習得、日常の臨床の場で必要となる外科疾患の症状、診断法を修得する。	2 ①②	60	2	○			○			○	
○			整形外科Ⅰ	主として、各運動器の外傷の診察法、検査法、治療法についての学習をとおして、臨床に必要となる運動器疾患全般についての基礎的な知識を習得する。	2 ①②	60	2	○			○			○	○
○			リハビリテーション医学Ⅰ	リハビリテーションの適応疾患について概略を知り、評価、治療の指針についての基礎知識を学ぶことをとおして、柔道整復師に必要なリハビリテーション医学の知識、技術に対する理解を身につける。	2 ①②	60	2	○			○				○
○			リハビリテーション医学Ⅱ	柔道整復師は、介護支援専門員や介護職員との連携や運営に置いて深い関係が構築されてきている。リハビリテーション医学の理念に基づき、高齢者の運動機能の維持と回復について理解し、説明できる能力を身につける。	2 ③	15	1	○			○			○	
○			一般臨床医学Ⅱ	患者に対する医療安全の観点から、臨床現場において、注意を払わなければならない内科疾患の症状や所見の理解を深め、柔道整復術を適切に実施するための能力を身につける。	2 ③	15	1	○			○			○	○
○			整形外科Ⅱ	患者に対する医療安全の観点から、臨床現場において、注意を払わなければならない整形外科疾患の症状や所見の理解を深め、柔道整復術を適切に実施するための能力を身につける。	2 ③	15	1	○			○			○	○
○			医学史	「医療とは何か」という問いを歴史と文化の軸にそって考え、西洋医学と東洋医学の提示する論理について考察し、歴史観、倫理観、論理的思考能力を学習する。	1 ①	15	1	○			○			○	
○			衛生学・公衆衛生学	柔道整復師が地域医療に貢献するために、健康の保持・増進の普及活動に必要な知識、予防医学の理念を身につける。	1 ①②	60	2	○			○				○
○			関係法規Ⅰ	柔道整復師法、医療従事者の資格法、医療法等を学び、それぞれの業種の業務内容を把握と禁止事項を把握することをとおして、法令順守などの倫理観を修得する。	1 ①②	30	1	○			○			○	
○			関係法規Ⅲ	柔道整復師として業務に従事するうえで必要な「柔道整復師法」とその業務内容の理解を深めるとともに、職業倫理を身につける。	3 通	30	1	○			○			○	
○			柔道Ⅰ	服装・態度、礼法、基本受身(座・中腰・立)、基本技(大外刈・大腰・背負投・出足払・送足払)など柔道整復術のバックボーンである柔道を学ぶことにより健全な身体の育成及び礼節をわきまえた人格を形成する。	1 通	60	2			○	○			○	
○			柔道Ⅱ	服装・態度、礼法、浮落、肩車、浮腰、払腰、釣込腰、送足払、支釣込足、内股などを学ぶことをとおして、柔道Ⅰの内容を深化し、柔道整復師として対象者との関わり方を修得する。	3 ①②	45	1			○	○			○	
○			関係法規Ⅱ	柔道整復師として業務に従事するうえで必要な社会保障制度に関する知識を習得する。	3 ①	15	1	○			○			○	
○			柔道整復総論Ⅰ	柔道整復術の歴史や業務範囲とその心得を学習し、運動器に加わる急性、亜急性の原因によって発生する骨、関節の損傷の知識を身につける。また、整復法と固定法、患者に対する指導管理に関する知識を習得する。	1 通	75	3	○			○			○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			柔道整復総論Ⅱ	筋、腱、末梢神経、血管系、リンパ系、皮膚の損傷について学ぶとともに、評価法および後療法(手技療法、運動療法、物理療法)の知識を身につける。	1通	30	1	○			○				
○			柔道整復総論Ⅲ	柔道整復学を理解する上で重要な柔道整復学総論を解剖学的な知識を絡めて体系的に理解する。さらに総論が実際の外傷とどのように関連しているかを学ぶことで臨床現場に活用できる知識を身につける。	3①	30	1	○			○				
○			基礎演習Ⅰ	臨床現場で遭遇する外傷や障害、小児の運動発達や運動学習について理解を深め、柔道整復学と運動学の知識を統合して活用する力を身につける。	3通	60	2		○		○				
○			基礎演習Ⅱ	運動器疾患以外に神経疾患や呼吸・循環器疾患による重複障害を持った患者に対応できるように、柔道整復学とリハビリテーション医学の知識を統合して活用する力を身につける。	3通	30	1		○		○				
○			基礎演習Ⅲ	疾病を予防するには、環境を整え、健康の保持増進を図る必要がある。健康を規定する社会的因子を広く捉え、柔道整復学と公衆衛生学の知識を統合して活用する力を身につける。	3通	30	1		○		○				
○			基礎演習Ⅳ	疾病の鑑別のためには、健康な状態と病的な状態の知識が必要である。疾病における臓器、組織、細胞の形態変化に重点を置き、柔道整復学と病理学の知識を統合して活用する力を身につける。	3通	30	1		○		○				
○			基礎演習Ⅴ	人体の構造と機能、疾病と傷害、柔道整復術の適応、保健医療福祉と柔道整復の理念、社会保障制度などの専門基礎知識、基礎柔道整復学や臨床柔道整復学などの専門知識を統合して活用する力を身につける。	3②③	30	1		○		○				
○			柔道整復各論Ⅰ	柔道整復師が日常の臨床で遭遇する鎖骨骨折、肩鎖関節脱臼、肩部および上腕部の軟部組織損傷について、各部位の解剖、発生機序、症状、治療法、予後、鑑別診断に関する知識を身につける。	1③	30	1	○			○				
○		整骨院	柔道整復各論Ⅱ	柔道整復師が日常の臨床で遭遇する上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷について、各部位の解剖、発生機序、症状、治療法、予後、鑑別診断に関する知識を身につける。	2通	75	3	○			○				
○			柔道整復各論Ⅲ	柔道整復師が日常の臨床で遭遇する下肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷について、各部位の解剖、発生機序、症状、治療法、予後、鑑別診断に関する知識を身につける。	2通	75	3	○			○				
○			柔道整復各論Ⅳ	柔道整復師が日常の臨床で遭遇する頭部、顔面、胸部、脊椎の外傷について、各部位の解剖、発生機序、症状、治療法、予後、鑑別診断に関する知識を身につける。また、医用画像の基本を学び、柔道整復術の適否を判断するための知識を身につける。	2通	60	2	○			○				
○			柔道整復各論Ⅴ	上肢の骨折、脱臼、軟部組織損傷について、骨片転位や症状、各疾患の整復法や治療法および後療法など体系的に学んだ知識を実際の臨床現場で活用し、適切に診察・鑑別・施術・指導管理ができる能力を身につける。	3通	60	2	○			○				
○			柔道整復各論Ⅵ	下肢、頭部、顔面、胸部、脊椎の骨折、脱臼、軟部組織損傷について、骨片転位や症状、各疾患の整復法や治療法および後療法など体系的に学んだ知識を実際の臨床現場で活用し、適切に診察・鑑別・施術・指導管理ができる能力を身につける。	3②③	30	1	○			○				

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			臨床演習Ⅰ	運動器疾患を鑑別するうえで必要となる運動器疾患の種類、診断法、治療法などについて学び、柔道整復学と整形外科の知識を統合して活用する力を身につける。	3通	30	1		○		○				
○			臨床演習Ⅱ	医療面接における患者の所見から内科疾患を鑑別するために、各疾患の病態生理に対する理解を深め、柔道整復学と一般臨床医学の知識を統合して活用する力を身につける。	3通	60	2		○		○				
○			臨床演習Ⅲ	医療面接等で得た情報から適切な処置を施すために、柔道整復師が対応可能な疾患とそうでない疾患の鑑別について学び、柔道整復学と外科学の知識を統合して活用する力を身につける。	3通	60	2		○		○				
○			臨床演習Ⅳ	外傷(骨折・脱臼・打撲・捻挫・挫傷)の鑑別を理解するために、柔道整復学だけではなく内科や整形外科の知識を総合的に学ぶことで臨床現場で柔道整復術の適応か否か判断できる知識を習得する。	3通	60	2		○		○				
○			柔道整復実技Ⅰ	固定の目的・範囲・肢位および固定施行時の一般原則を理解し、柔道整復術の一つである固定の中の包帯による固定法とテーピングによる固定法を修得する。	1 ① ②	60	2	△	○	○		○			
○			柔道整復実技Ⅱ	触診(骨・筋)と後療法(手技・運動療法)の実技をとおして、損傷を推測する技能・態度等を修得する。	1通	60	2	△	○	○		○			
○			柔道整復実技Ⅲ	各種物理療法機器の効果、適応、禁忌を理解し、症例に応じて確実かつ安全に実施できる知識と技術を修得する。	1 ③	30	1	△	○	○		○			
○			柔道整復実技Ⅳ	MMT(徒手筋力検査法)、テーピングの知識、技術の修得をとおして、スポーツ外傷の処置に関する専門的かつ実践的な能力を身につける。	2 ① ②	60	2	△	○	○		○			
○			柔道整復実技Ⅴ	日常の臨床でよく遭遇する疾患の鑑別診断(業務範囲内・外)、整復法、固定法(厚紙副子・すだれ副子・ギブス・アルフェンスシーネ他)、後療法(手技療法)について、その実技と理論を修得する。	2 ① ②	60	2	△	○	○		○			
○			柔道整復実技Ⅵ	骨折、脱臼の診察及び整復法、軟部組織損傷の診察及び検査法、整復法についての知識、技術を修得するとともに、他の外傷との鑑別能力を身につける。	2通	60	2	△	○	○		○			
○			柔道整復実技Ⅶ	柔道整復師への社会的要請の一つである高齢者および競技者の外傷予防に対し、生理学で習得したそれぞれの特徴および生理学的変化に関する知識を活用し、具体的な外傷予防の手法を修得する。	2通	60	2	△	○	○		○			
○			柔道整復実技Ⅷ	実際の臨床と同様に、「医療面接から始まり、検査等をおこない疾患を特定する」ロールプレイ、シミュレーションを行い、実践力を身につける。	2 ③	30	1	△	○	○		○			
○			柔道整復実技Ⅸ	柔道整復師の業務範囲である、骨折・脱臼・筋腱等軟部組織損傷を鑑別する手段としての診察法ならびに検査法、治療する手段としての整復法ならびに固定法を修得する。	3 ① ②	90	3	△	○	○		○			
○			臨床実習Ⅰ	学内における事前指導(整容、接遇)をとおして、自己の資格をより具体的に意識する。実習施設において、医療面接や物理療法器具取扱いの知識と技術を身につける。また、個人情報の取扱いや守秘義務などのコンプライアンスに関する知識を習得する。	1 ① 2 ① 3 ①	45	1	△	○	○		○			
○			臨床実習Ⅱ	柔道整復師としての職業観を確立し、自己の資格をより具体的に把握・理解し行動することができるように、施術や受付の応対、医療面接の実際を見学し、施術所の全体像の概要を学ぶ。	1通	45	1	△	○	○		○			

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			臨床実習Ⅲ	施術所で実習担当教員および実習指導者の指導のもと、受け持ち対象者に対して受傷機序や日時、症状等の医療面接を行い、必要であれば検査法等を交えながら損傷部位と重症度を把握するための知識と技術を修得する。	2 ②	45	1	△		○	○	○	○	○	○
○			臨床実習Ⅳ	施術所において、有資格者が行う施術に対する補助を行う。様々な症例に対して、医療面接から施術、指導管理に至るまで、対象者の状態に応じた患者安全の確保と柔道整復の施術ができるようになるための知識と技術を身につける。	3 ①	45	1	△		○	○	○	○	○	○
合計			6 1 科目		2 7 6 0 単位時間 (1 0 2 単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
学年末・各学期末に行う試験・実習の成果・履修状況等を総合的に勘案し行う。 出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。 毎学年ごと授業日数の3分の1以上欠席したものは進級、卒業せしめないとする。	1 学年の学期区分	3 期
	1 学期の授業期間	1 3 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。